

# アセスメントサービス利用約款 変更点一覧

2022年10月1日改定

主に、以下の変更です。

- ・不正受検等を含む禁止行為の対応強化のため、SPI 3のWEB テスティングサービスにおける受検者の個人情報の一部を弊社にて取得するスキームへの変更
- ・テストセンターサービスにおけるオンライン会場の新たな設置に伴う変更

対象約款	変更後 条項	変更前	変更後	変更のポイント
アセスメントサービス利用基本約款	第2条2項	前項の本サービスとは、本ツールの開発、利用の許諾、顧客登録の手続、ID・パスワード（以下あわせて「ID等」という）の発行、問題冊子・質問冊子・回答シート（以下あわせて「問題冊子等」という）の貸与、インターネット回線を用いた利用環境の整備、テストセンターの運営、採点処理、採点結果の報告、採点結果の保管、結果利用のアドバイス等のサービスの総称をいう。	前項の本サービスとは、本ツールの開発、利用の許諾、顧客登録の手続、ID・パスワード（以下あわせて「ID等」という）の発行、問題冊子・質問冊子・回答シート（以下あわせて「問題冊子等」という）の貸与、インターネット回線を用いた利用環境の整備、テストセンターの運営、採点処理、採点結果の報告、採点結果の保管、採点結果利用のアドバイス、およびその他これらのサービスに関連付随する行為（乙が提供するまたは取り扱うサービスの提案、本サービスの品質の改善や不正受検等を含む禁止行為への対応、その他の利用条件の最適化、これらに必要な統計情報や属性情報の作成等を含むが、これらに限られない）の総称をいう。	本サービスをより詳細に表記
	（第2条3項）		本サービスは、乙が事前に書面による承諾をしない限り、日本国内においてのみ提供し、また利用されるものとする。	サービス利用範囲を明記
	第16条	乙は、本ツールの採点後のデータ（以下「採点データ」という）をもとに、甲および受検者等を識別、特定できないように加工、集計した統計データ、属性情報等を作成し、当該統計データ、属性情報等を何らの制限なく利用することができ、甲はこれを承諾する。なお、当該利用は、乙の顧客への提案および報告、広報、宣伝、分析および研究ならびに乙の本サービスおよび新規サービスに関する検討および開発のために行われる利用を含むが、これらに限られない。	乙は、本サービスの提供のため、本ツールの採点後のデータ（以下「採点データ」という）をもとに、甲および受検者等を識別、特定できないように加工、集計した統計情報、属性情報等を作成することができる。また乙は、作成された当該統計情報、属性情報等を何らの制限なく利用することができ、甲はこれを承諾する。なお、当該利用は、乙の顧客への提案および報告、広報、宣伝、分析および研究ならびに乙の本サービスおよび新規サービスに関する検討および開発のために行われる利用を含むが、これらに限られない。	より正確な表現に修正
WEB テスティングサービス利用個別約款	第2条	WEB テスティングサービスとは、乙が、乙が開発した適性検査・サーベイ等（以下「本ツール」という）をインターネット回線を用いて実施できる環境を整備し、甲が指定する本ツールの甲の受検者または回答者（以下あわせて「受検者等」という）が当該環境に接続可能なコンピュータ等を使用して本ツールを受検・回答（以下「受検等」という）し、乙が受検者等の採点結果を甲に報告するサービスの総称をいう。	WEB テスティングサービスとは、乙が、乙が開発した適性検査・サーベイ等（以下「本ツール」という）をインターネット回線を用いて実施できる環境を整備し、甲が指定する本ツールの甲の受検者または回答者（以下あわせて「受検者等」という）が当該環境に接続可能なコンピュータ等を使用して本ツールを受検・回答（以下「受検等」という）し、乙が受検者等の採点結果を甲に報告する、または、乙が受検者等の採点結果を受検者等の指示した甲に報告するサービスの総称をいう。ただ	・SPI 3のWEB テスティングサービスのスキーム変更に伴う変更 ・テストセンターサービスにオンライン会場を設置したことに伴う変更

		<u>し、乙のテストセンターで受検等する場合を除くものとする。</u>	
第3条	(本ツールの実施)	(本ツールの実施・利用)	各項の変更に伴う修正
第3条1項	本ツールに関する受検者等向け利用規約がある場合、甲は、当該利用規約に同意した受検者等に対し、本ツールを実施することができる。	本ツールに関する受検者等向け利用規約がある場合、甲は、当該利用規約に同意した受検者等に対し、本ツールを実施することができる。なお、甲は、 <u>乙の定める受検者等向け利用規約がある場合、当該利用規約に同意した受検者等のみが本ツールを受検等できることを承諾する。</u>	SPI3のWEBテストサービスの変更に伴う変更
第3条2項	甲は、受検者等に対し、乙が定める所定の手続に従って乙が提供する本ツールを受検等するよう指示する。なお、甲は、乙が指定する手続きに則りシステム連携等必要な対応を行った上で、甲のホームページ等から受検者等が本ツールを受検等することができる仕組みを利用することもできる。	甲は、受検者等に対し、乙が定める所定の手続に従って乙が提供する本ツールを受検等するよう指示し、 <u>または乙が定める所定の手続に従って乙が提供する本ツールを受検等したうえで回答内容およびその付帯情報（回答内容およびその付帯情報を、以下あわせて「受検結果」という）を甲に送信するよう指示する。</u> なお、甲は、乙が指定する手続きに則りシステム連携等必要な対応を行った上で、甲のホームページ等から受検者等が本ツールを受検等することができる仕組みを利用することもできる。	同上
第3条3項	受検者等は、前項の甲の指示により、甲および乙が所定の手続によって発番する企業別受検ID・パスワード等（以下あわせて「企業別受検ID等」という）を使用して、本ツールを受検等する。	受検者等は、前項の甲の指示により、甲および乙が所定の手続によって発番する企業別受検ID・パスワード等（以下あわせて「企業別受検ID等」という）を使用して、本ツールを受検等する。乙は、 <u>受検者等より受検結果を甲へ送信する指示を受けた場合、甲からの委託に基づき、本ツールの受検結果を受領し、これを採点処理した採点結果を甲に報告するものとする。</u>	同上
(第5条)		(個人情報の保護) 1.甲は、乙より報告された受検者等の採点結果を含む個人情報（以下「受検者情報」という）を乙が予め承諾した目的（甲の採用選考、甲による受検者等の適性の評価および受検者等の自己理解の目的等を含む）にのみ利用するものとし、その他の目的で利用してはならない。 2.甲は、受検者情報を機密として安全かつ適正に取扱うものとし、第三者に開示、漏洩してはならない。 3.甲による受検者情報の取扱いに関し、甲の責めに帰する事由により受検者等その他の第三者から乙に対して苦情または訴訟提起がなされた場合、かかる苦情または訴訟について、甲は甲の責任と費用でこれを解決するものとし、乙はその責を負わない。	同上